

～一票に夢のせ 意志のせ 思いのせ～

投票日は3月17日(日)



せんきょ君

◆表1

投票区	投票所
第一投票区	八日市場公民館(八日市場イ2402番地)
第二投票区	八日市場勤労青少年ホーム(八日市場イ2030番地)
第三投票区	旧八日市場小学校米倉分校(八日市場ホ2016番地)
豊栄投票区	豊栄小学校体育館(飯倉1847番地)
須賀投票区	須賀小学校体育館(高1956番地)
匝瑳投票区	匝瑳小学校体育館(松山1122番地)
豊和投票区	豊和小学校体育館(大寺1492番地)
吉田投票区	吉田小学校体育館(吉田4020番地)
飯高投票区	旧飯高小学校ランチルーム(飯高1692番地)
共興投票区	共興小学校体育館(東小笹1160番地)
平和投票区	平和小学校体育館(平木1819番地)
椿海投票区	椿海小学校体育館(椿973番地)
野手投票区	野田小学校体育館(野手13034番地)
今泉新堀投票区	野栄福祉センター(今泉6491番地1)
栄投票区	栄小学校体育館(栢田823番地)

千葉県知事選挙

任期満了に伴う千葉県知事選挙が行われます。棄権せず
に投票に行きましょう。

選挙日程

告示：2月28日(木)

投票日時：3月17日(日) 午前7時～午後8時

開票日時/場所：3月17日(日) 午後9時～八日市場ドーム

投票できる人

○平成5年3月18日以前に生まれた人で、平成24年11月27日以前に本市に住民登録され引き続き3か月以上本市に住所がある人。

○平成5年3月2日以前に生まれた人で、平成24年11月28日から12月1日までの間に本

市に住民登録され、引き続き3か月以上本市に住所がある人。

投票前に県外へ転出した人は投票できません。

平成24年12月2日以降に千葉県内の他市町村から本市に転入した人は、旧住所地で投票できる場合があります。この場合、投票の際は、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示が必要です。

投票所

投票所は表1の通りです。入場券に記載された投票所を確認の上、投票にお出かけください。

2月26日以降に市内転居の届出をした人は、前住所地の投票所での投票となります。

期日前投票・不在者投票

投票日(3月17日)に仕事や旅行、冠婚葬祭など一定の事由に該当するため、投票所へ行くことができない人は、期日前投票や不在者投票を利用してください。

◆期日前投票

期間：3月1日(金)～16日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
場所：匝瑳市役所1階ロビー、

野栄福祉センター1階ロビー
◆病院などでの不在者投票
指定の病院や老人ホームなどに入院、入所中で、不在者投票事由に該当する人は、その施設で不在者投票ができます。不在者投票を希望する人は、施設の担当者に申し出てください。

◆郵便などによる不在者投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を所有する人で障害の程度が表2に該当する人や、要介護状態区分が「要介護5」の介護保険被保険者証を所有する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。投票用紙の請求期限は3月13日で、制度の利用には本市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要です。

◆滞在地での不在者投票

市外に滞在している人は、本市選挙管理委員会から投票用紙などを取り寄せ、最寄りの選挙管理委員会に不在者投票ができます。

代理投票・点字投票

身体障害などで自ら投票用紙に記載することができない人は、投票所の係員が代筆

◆表2

手帳の種類	障害の部位	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症

入場券・選挙公報

投票所入場券は、圧着式のはがきで郵送しますので、中を開き、ご自分の入場券を切り離し投票所へお持ちください。

選挙公報は、3月8日(金)ころに新聞折り込みで配布する予定です。市から「広報そらさ」を送付している世帯には、郵送します。また、市役所、野栄総合支所、公民館などにも配置します。

市選挙管理委員会

☎73・0084

津波警報が変わります

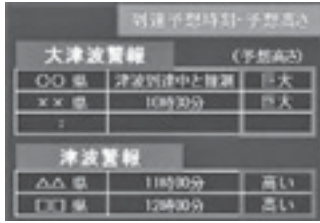
気象庁では、平成25年3月7日(木)12時から、新しい形式の津波警報などの情報文の運用を開始する予定です。

予想される津波の高さを5段階で発表します

①これまで8段階で発表していた予想される津波の高さについて、高さが大きいほど誤差も大きくなることなどを踏まえ、1m、3m、5m、10m、10m超の5段階に集約します。
 ②予想される津波の高さは、各区分の高い方の値を発表します(例…3mから5mの間の津波が予想されたら「5m」と発表)。

「巨大」という言葉を使った大津波警報で非常事態を伝えます

①マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐに把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して警報を発表します。
 ②最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表し、非常事態であることを伝えます。



津波警報 (テレビ画面イメージ)

問 銚子地方気象台防災業務課
 ☎0479・23・7705

◆津波警報・注意報の分類、とるべき行動

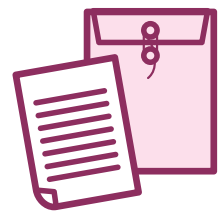
	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	発表する値 (高さの区分)	巨大地震の場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨 大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台などの安全な場所に避難する。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高 い		標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって海岸から離れる。 津波注意報が解除されるまでは、海に入ったり海岸に近づいたりしない。	海の中では人は早い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。

東日本大震災に係る支援金などの申請期限

東日本大震災に係る各支援金制度の対象世帯と申請期限は下表の通りです。対象世帯の人は期限までに申請をお願いします。

なお、すでに申請済みの人が同じ制度に再申請することはできません。ただし、申請内容の変更(半壊補修→住宅地盤復旧など)は可能です。

問 福祉課福祉班 ☎73-0096



制 度	対 象	申請期限
千葉県災害義援金	・住家の全壊、半壊または地盤被害による解体、半壊(床上浸水を含む)被害を受けた世帯	平成25年4月30日
被災者生活再建支援制度 基礎支援金	・住家の全壊、半壊または地盤被害による解体、大規模半壊被害を受けた世帯	平成26年4月10日
被災者生活再建支援制度 加算支援金	・基礎支援金申請者で、住宅を建設、購入、補修または賃貸住宅を契約した世帯	平成27年4月10日
匝瑳市液状化等被害住宅再建支援金	・住宅地盤被害により一部損壊被害を受けた住宅を解体した世帯 ・住宅地盤被害により半壊または一部損壊被害を受けた住宅の地盤復旧をした世帯 ・半壊被害を受けた住宅を補修した世帯 ※ただし、被災者生活再建支援金の交付を受けた世帯を除く	平成27年3月31日